

通所介護利用料金表(デイホーム神庭荘)

令和1年10月1日から適用

1日単位

(単位:円)

□ 3～4時間

介護度	介護保険料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	入浴加算	食費	合計
介護度 1	409	6	50	610	1,075 (1,025)
介護度 2	469	6	50	610	1,135 (1,085)
介護度 3	530	6	50	610	1,196 (1,146)
介護度 4	589	6	50	610	1,255 (1,205)
介護度 5	651	6	50	610	1,317 (1,267)

1日単位

(単位:円)

□ 4～5時間

介護度	介護保険料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	入浴加算	食費	合計
介護度 1	428	6	50	610	1,094 (1,044)
介護度 2	491	6	50	610	1,157 (1,107)
介護度 3	555	6	50	610	1,221 (1,171)
介護度 4	617	6	50	610	1,283 (1,233)
介護度 5	682	6	50	610	1,348 (1,298)

1日単位

(単位:円)

□ 5～6時間

介護度	介護保険料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	入浴加算	食費	合計
介護度 1	645	6	50	610	1,311 (1,261)
介護度 2	761	6	50	610	1,427 (1,377)
介護度 3	879	6	50	610	1,545 (1,495)
介護度 4	995	6	50	610	1,661 (1,611)
介護度 5	1,113	6	50	610	1,779 (1,729)

1日単位

(単位:円)

□ 6～7時間

介護度	介護保険料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	入浴加算	食費	合計
介護度 1	666	6	50	610	1,332 (1,282)
介護度 2	786	6	50	610	1,452 (1,402)
介護度 3	908	6	50	610	1,574 (1,524)
介護度 4	1,029	6	50	610	1,695 (1,645)
介護度 5	1,150	6	50	610	1,816 (1,766)

1月単位

(単位:円)

□ 介護予防

介護度	介護保険料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	食費	合計
要支援 1	1,655	24	610×利用回数分	1,679 + 食費
要支援 2	3,393	48	610×利用回数分	3,441 + 食費

□ 加算項目

介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数(介護保険料+各種加算の1月合計)に1000分の59を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数(介護保険料+各種加算の1月合計)に1000分の10を乗じた単位数
サービス提供体制強化加算Ⅱ	通所介護を直接利用者に提供する職員の総数のうち、勤続年数3年以上の者の占める割合が100分の30以上

※1 ()内は入浴加算を外した合計

※ 上記の合計金額には、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算が含まれていませんので、請求時には各処遇改善加算を含めて算定させていただきます。

※ 1月に利用した回数分の介護保険料と各種加算の合計に【介護保険負担割合証】記載されている割合を乗じた額を請求させていただきます。

※ 上記料金表は1割負担額となっています。

重 要

介護保険料については、それぞれの所得に応じて介護保険料と各種加算が1割負担から3割負担の利用者がおられます。保険者から郵送されている【介護保険負担割合証】をご確認下さい。